平成２８年第９回たつの市教育委員会定例会議事日程

と　き　平成２８年８月３０日（火）午後２時

ところ　揖龍広域センター　講座室

１　開会宣言

２　会議録署名委員の指名

３　教育長諸報告

（１）不登校・いじめについて

（２）その他

４　議事

報告第１７号　平成２９年度使用たつの市立小中学校教科用図書の採択について

議案第１７号　たつの市学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について

議案第１８号　たつの市教育委員会平成２７年度事務事業点検及び評価について

議案第１９号　平成２８年度たつの市一般会計補正予算の見積りについて

議案第２０号　播磨高原広域事務組合規約の変更について

議案第２１号　たつの市教育委員会事務局職員の任免について

５　自由討議

平成２８年度たつの市教育委員会教育懇談会について

６　閉会宣言

平成２８年第９回たつの市教育委員会定例会会議録

と　き　平成２８年８月３０日（火）午後２時

ところ　揖龍広域センター 講座室

委員長

ただ今から、平成２８年第９回たつの市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

議事のうち、議案第１９号及び議案第２０号につきましては、たつの市教育委員会会議規則第９条第１項第４号の規定により、議案第２１号につきましては、同規則第９条第１項第１号の規定により、また教育長諸報告のうち、不登校・いじめに関する案件、その他個人情報に関する案件につきましては、同規則第９条第１項第７号の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。

賛成の方は挙手願います。

＜　挙手　＞

賛成が出席委員の３分の２以上の多数と認め、非公開と決定します。

それでは、教育長諸報告に入ります。教育長お願いします。

教育長

８月１９日から２５日までの１週間、たつの市を代表しまして、たつの青少年国際ふれあい訪問団ということで、中学生１０名と、引率として私と龍野東中学校の英語教諭、国際交流協会の方の３名で、市制１０周年を記念して姉妹都市提携をいたしましたアメリカのワシントン州コビントン市に行かせていただきましたので、御報告いたします。

詳しい内容については、後日報告会があるということですので、その時に映像や写真等も交えて報告させていただきます。今日は簡単に概要を御報告いたします。

コビントン市は、ワシントン州シアトルから南へ少し下った所にある人口約２万人のまちで、シアトルのベッドタウンとして、コストコなどの商業施設も多く、交通の便も治安も良いということで、姉妹都市提携をし、この度私たちが訪問させていただきました。訪問生ですが、私立の生徒が２名、県立の生徒が３名（光都の生徒を含む）、たつの市立の生徒が５名の計１０名で、男子２名、女子８名という構成でした。ほとんどが積極的な子ばかりで、中には大人しい子もいましたがその子は英語が堪能で、向こうでも話せるし聞けるしということで、全員が元気に過ごしておりました。

ホストファミリーですが、通常は１軒につき１人、多くても１軒につき２人ということが多いようですが、今回はコビントン市側から３軒しかホストファミリーが見つからず、女子生徒が８人いますので、４人ずつ２軒に、そしてもう１軒に男子生徒２人ということになりました。ホストファミリーのうち１軒は、お父さんがボーイング社にお勤めで、お母さんは市の職員で、１２歳の男の子と、１０歳から７歳までの双子も含め４人の女の子がいるご家庭でした。もう１軒は、昨年の市制１０周年記念式典の時に、たつの市に来ていただいた方ですが、シティマネージャーという、こちらで言うと市長の代わりをするような方のお宅です。１４歳の女の子と、１２歳から１歳までの５人の男の子がいるご家庭でした。もう１軒は、大規模農業関連事業をされている方で、１３歳から８歳までの３人の男の子がいるご家庭でした。このように、子どもさんがたくさんおられる家庭がホストファミリーを引き受けてくださり、それぞれ分かれてお世話になりました。

マウントレーニアという、富士山よりも１０００メートルほど高く、氷河があるような山ですが、そこへ向かってハイキングをしたり、湖で遊んだり、こちらから持って行ったそうめんを調理して食べたり、赤とんぼの歌をみんなで歌って日本を紹介したりというようなことをして、非常に楽しい３日間を過ごしたと聞いております。

子ども達は出発する前に、スローガンとして「３つの“Ｔ”を守ろう」ということを決めておりました。１つが「トライ」何でも挑戦しようということ、それから「体調管理」、最後が「とにかく英語で話そう」ということだったようです。自分のことやふるさとのことを英語で話したりするなど、きちんと目標を守れたようでし

た。ホームステイ先での３日間が終わり、４日目にシティホールで合流しました。その時には消防車やパトカーを呼んでくれていたり、前市長さんから一人ひとりに声をかけていただいて、英語でのやりとりをするなど、非常に楽しい歓迎会をしていただきました。最後は、泣いている子もおり、非常に感激しながらのお別れとなりました。その日はシアトル、翌日はサンフランシスコと２日間見学をして、無事帰って参りました。

子ども達は新しいものをたくさん見て、人とのつながり、自分のファミリーが増えたような感じで、世界の広さやいろいろな事柄を学習できたのではないかと思います。これらの経験を次に生かしたり、あるいは、後輩たちが次に続くぞというような気持になってくれたら、と思っております。以上です。

次に、不登校及びいじめについて、担当課長から御報告いたします。

＜　非公開案件の報告　＞

委員長　教育長諸報告は終わりました。御意見、御質問等はありますか。

ないようでしたら、私から。

まずは教育長、コビントン市への訪問ご苦労様でした。

このような事業が次年度以降も展開していくのだと思いますが、今後は受け入れる方も検討して、その際には教育委員会としても頑張っていかなければならないと思います。

＜　非公開案件についての意見　＞

それでは、他に御発言がないようですので、これで教育長諸報告を終わります。

続きまして、議事に入ります。

はじめに「報告第１７号　平成２９年度使用たつの市立小中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局　平成２９年度使用たつの市立小中学校教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２１条第６号並びに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第１３条第４項及び第５項の規定により、平成２９年度使用たつの市立小中学校教科用図書について、平成２８年度と同一のものと決定したので報告いたします。なお、採択された教科用図書の概要については、次ページに記載しておりますので、ご覧ください。以上です。

委員長　説明は、終わりました。御質問・御意見はございませんか。

委員　教科書の採択ですが、基準というか、検討されるメンバーは教育委員会で決めているのかと思いますが、この会ではいろいろな意見が出ているものなのでしょうか。

事務局　どのようなメンバーで、というのは公表が難しいのですが、メンバーには専門性の高い校長、教頭、教員も含まれており、実際に授業で使用している経験が豊富な者が選ばれています。会の中では活発な意見交換がなされている、と聞いております。

委員　主にこのようなことを中心に採択の基礎の材料とする、というようなことは決まっていますか。やはり、その場に出ているメンバーの方々で判断するということになるのでしょうか。

事務局　基本的には会に出ているメンバーで選ぶことになり、具体的にこのような基準でこう選びました、という報告が市教委にあるわけではありません。

委員　各県によっても教科書の採択については、異なるのですか。

事務局　方法自体は文部科学省が示していますので、流れとしては同じですが、採択する基準や中身や結果は同じとは限りません。県の教育委員会が指導助言のためにまず調査研究をするというのが、基本的なスタンスです。

委員　学校によって異なるというのではなく、兵庫県の場合は全部一律の教科書となるのですか。

事務局　県教委の指導や助言はありますが、採択の権限は西播磨教科用図書採択地区協議会が持っています。

委員　ということは、学校によって教科書が違うということはあり得るのですか。

事務局　採択する地区が違えば、あり得ます。

委員　そうしましたら、例えば姫路市とたつの市では教科書が違うということもあるのですね。

事務局　あります。

委員　あまり中身に大きな差はないとは思いますが、特に中学校では、受験ということになると学区が再編されたので、姫路や大きなところと教科書の内容が違うとなると、少し気になります。

事務局　もともと教科書は当然ながら検定を受けており、学習指導要領に合っているもので、漏れはありません。入試に関して言えば、Ａという教科書には載っているがＢという教科書には載っていない、というような問題が出題されることはありません。

委員長　この件に関して他にないようでしたら、採決に入ります。

報告第１７号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

＜　異議なしの声　＞

御異議なしと認めます。よって、報告第１７号は原案のとおり承認いたしました。

続きまして、「議案第１７号　たつの市学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。事務局説明をお願いいたします。

事務局　たつの市学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について、御説明いたします。

改正の趣旨ですが、たつの市学校給食センターの設置について、平成２８年３月にたつの市学校給食センター条例を改正し追加したところですが、規則で給食供給対象校を定める必要があるため、必要な改正を行うものです。新旧対照表をご覧ください。現行の新宮学校給食センター、御津学校給食センターの欄にそれぞれの対象校の記載があります。改正案としては、中央学校給食センターの欄に市内の５つの中学校及び神岡小学校を記載しております。新宮学校給食センターについては、廃止ではなく休止の扱いであるため、対象校から新宮中学校を削除した状態で記載を残しており、業務については中央学校給食センターで行います。御津学校給食センターについても、改正案では御津中学校を対象校から削除しております。以上です。

委員長　説明が終わりました。御質問、御意見はございませんか。

それでは、私から。

先日は、中央学校給食センターの竣工式に御出席いただき、ありがとうございました。また、職員の皆様は本当に御苦労様でした。おかげをもちまして、本市が誇れる歴史的な建物になったと思います。合併に端を発した経緯もありますが、素晴らしい設備を有するというのはたつの市の歴史においても重要な意味があり、我々が直接担当する学校給食に関することであるので、本当に喜ばしいことであります。素晴らしい設備を十二分に活用し、市長の当日の挨拶にもあったように、食育が、学力、体力、知力の基礎となるということ、また、昨今は安全・安心がとりざたされており、設備については申し分ないので、事件や事故がないように運営の方もよろしくお願いしたいと思います。アレルギー対応は、自校式の場合はある程度融通が利きますが、センター方式は人から人への連絡がキーとなると思うので、そこが疎かになると油断が生じて事故につながりかねません。十分に注意していただくようお願いいたします。

他に御意見はございませんか。

委員　センター方式と自校方式によって、給食費は異なるのでしょうか。

事務局　自校式の小学校は、龍野地区が４，２００円で揖保川地区が４，１００円です。中央学校給食センターは、中学生が４，５００円、小学生は４，３００円としております。これについては、消費税が８％から１０％になる予定ということで、食材には消費税がかからないのではないかということもありますが、食材がセンターに届くまでの過程で、あらゆる行程で消費税がかかり、食材単価が上がるという想定で、１０％になった時にすぐに値上げするのではなく、今からそれを見越した形で給食費を設定しております。改めて、自校式の給食費についても、このセンターの金額に統一する方向で今後検討していきます。２学期の給食は、９月２日から中学校、６日から幼稚園、小学校を含め本格稼働となります。現在、学校現場との最終調整を急ピッチで進めているところであり、安全・安心ということを徹底してやってまいりたいと思います。アレルギーについて、個別の対応がセンターでは疎かになるのでは、という御意見がありますが、センターにおいては、保護者からの調査票を基に、家庭で対応できる方、診断書がある方とで対応を変えております。診断書がある方については、職員と栄養教諭、保護者で三者面談を行い、どのような対

応をするか協議をしております。基本は除去食で、卵がダメなら卵を抜いた食事とします。それ以上の対応はできませんので、その場合は家庭弁当を持参していただくなど、個別の対応となります。取り違え等のイージーミスがないよう現場と連携し、徹底していきたいと思います。

委員　アレルギーの件で、各学校にエピペンを配置されていると思うのですが、姫路の知り合いの学校では校長室の金庫に入れてあり、まだ使ったことがないと言っていました。私自身、ハチに刺されて失神し半日ほど意識不明になったことがあり、それ以来エピペンを持っておりました。次にハチに刺された時に使用したところ、効果てきめんで意識もはっきりしており、救急車で病院に運ばれた時も、車椅子ではなく歩いて自分でベッドに上がることができたほどでした。しかし、やはり自分で自分の体に針を刺すのはかなり勇気がいりました。学校では、先生が子どもの体に針を刺さなければいけませんが、できるのだろうかと思います。養護教諭や校長とも、管理している場所や使い方について十分話をしておいてほしい。経験がないと難しいものです。以前キャンプで子どもがマムシにかまれたことがあり、養護教諭はいても、かまれたところを見てもマムシだとわからず、結局、時間がたってから救急車を呼んだということがありました。専門職で学習はしていても、経験していないとわからないものです。科学が進んで対処法ができても実際に使えるかどうかです。養護教諭でも看護師の免許がある人、養護教諭のみの人がいます。そのようなことも踏まえて、現場によく話をしておいてほしいと思います。

委員長　起こる前の対策、起こってしまった後の対応についてよろしくお願いします。

それでは採決に入ります。議案第１７号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

＜意義なしの声　＞

御異議なしと認めます。よって、議案第１７号は原案のとおり承認いたしました。

続きまして、「議案第１８号　たつの市教育委員会平成２７年度分事務事業点検及び評価について」を議題といたします。

事務局説明をお願いいたします。

事務局　たつの市教育委員会平成２７年度分事務事業点検及び評価について御説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、たつの市教育委員会平成２７年度事務事業に係る点検及び評価の結果を別紙のとおり決定するものです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」第２項では、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されています。これに基づき開催しました点検評価検討委員会の会議録を添付しております。検討委員会につきましては、７月２８日（木）の午前１０時から分庁舎第３会議室で開催いたしました。検討委員は、資料に記載の体育協会理事長、元小学校長、ＰＴＡ協議会副会長、文化協会連合会会長という４名の方々です。

検討委員会での主な意見ですが、給食事業について、衛生管理の資質向上を図るには職員の雇用体系をもっと安定させるべきではないかとの御意見をいただき、研修を重ねて対応していきたいと回答しました。預かり保育事業のところに関連して、認定こども園化されるとＰＴＡはどのように園に関わるのかという御質問がありました。現在、保護者会の組織は作られつつあり、保護者に無理のない範囲での活動をお願いしているところです。地場食材導入推進事業については、より多くの地場食材を使ってほしいという御意見をいただきました。本との出会い読書活動推進事業では、図書館で勉強するスペースがない。子どもの頃から図書館で勉強する癖がつけばよいのではないか、という御意見でしたが、スペース上の問題もあるという回答内容です。スクールヘルパー事業ですが、幼稚園や学校に防犯カメラを設置してはどうかという御意見でしたが、予算面を考慮しながら検討したいと回答しました。海に学ぶ体験学習事業及び小学校体験活動事業ですが、自分の住む地域の歴史や文化について教わる機会の充実について御意見をいただきました。成人祝賀式については、お褒めの言葉をいただきましたが、マンネリ化しないように取り組んでいきたいと回答しました。子ども教室事業については、放課後児童クラブ事業との違いについて御質問がありました。人権啓発補助事業については、人権意識を高め

るために核となるリーダーの研修をもっと充実するべきとの御意見をいただきました。大上宇市顕彰事業については、事業自体は完了したが、引き続き顕彰を続けてほしい、という御意見をいただきました。
この点検評価報告書については、教育委員の皆様にも検討委員会の前にお配りしておりますので、目を通していただいていることと思います。評価としましては、ほぼＡ評価ということで、検討委員会においても、全体としてよくできているという評価をいただいたものと思っております。今後とも各事業について精査しながら、今年度、そして次年度に向けて事業を展開してまいりたいと思います。この報告書については、御承認いただきましたら、９月議会において机上配布をもって議会への報告とさせていただく予定です。以上です。

委員長　説明は終わりました。御意見、御質問はございませんか。
事前に資料が配布されていますので、気になった点が改めてありましたら、よろしくお願いします。
無いようでしたら、私から。
教育委員会自らが実施してきたことを改めて検証するということで、私見を述べさせていただくと、よくできたと思っております。継続事業、新規事業とあり、評価がＡ若しくはＢということで、一つ一つを細かく精査するといろいろあるとは思いますが、行政執行機関の委員の立場として、よくできていたのではないかと思っております。これに奢ることなく、社会情勢も変わりますので、継続事業ばかりでなく新しい事業も展開していかなければなりません。その時にも自他ともにこのような素晴らしい評価を得られるように共に頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。
それでは採決に入ります。
議案第１８号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
＜意義なしの声　＞
御異議なしと認めます。よって、議案第１８号は原案のとおり承認いたしました。

続きまして、非公開案件の「議案第１９号　平成２８年度たつの市一般会計補正予算の見積りについて」を議題といたします。

＜　非公開案件の説明、質疑応答、承認　＞

続きまして、非公開案件の「議案第２０号　播磨高原広域事務組合規約の変更について」を議題といたします

＜　非公開案件の説明、承認　＞

続きまして、非公開案件の「議案第２１号　たつの市教育委員会事務局職員の任免について」を議題といたします。

＜　非公開案件の説明、承認　＞

次に自由討議に入ります。
平成２８年度たつの市教育委員会教育懇談会について、事務局に説明を求めます。

事務局　これまでの定例会で議論いただいてきたところですが、テーマは「多文化共生社会に対応した教育の推進について」、開催日時は前回の定例会で調整したとおり、１０月３日（月）の午後２時５０分からです。それに先駆けまして、午後１時４５分から２時３０分までが授業参観となっております。場所につきましては、室津小学校です。出席者については、異文化体験推進事業の講師３名と、学校園代表ということで開催校の校長及び教頭、外国語担当の小学校長、幼稚園の代表園長に、実際の現場での現状や課題をお聞かせいただきたいと思っております。教育委員会側としては、教育委員の皆さんと部課長が出席する、ということです。シナリオ等については、今後調整してまいります。

委員　授業参観から参加させていただいたらいいのですね。

事務局　お時間が許せばそのようにお願いしたいと思います。ご無理なようでしたら、これまでもお知らせしている通り、各学校園で計画的に事業を展開しておりますので、

参観していただいてから教育懇談会に臨んでいただけたらと思います。

教育長　小中の交流という意味では、室津であれば御津中学校と交流があると思いますので、中学校の英語の先生なり関係者が入って、いわゆる幼小中の流れの中で御意見をいただくのもよいのではないかと、今思っていたところです。

委員長　事業に膨らみを持たせるという意味では、一つの検討課題としていただいて良いと思います。何度も言いますが、この事業は今年度たつの市教委が立ち上げた事業ですので、大事に育てて行って、先の事業展開につながっていくような内容にしたいと思います。

他に何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

委員　夏休みの終わり頃にＰＴＡ奉仕作業があって、校庭の庭木の剪定などを行うのですが、年々児童数の減少に伴い父兄も減って、かなりの負担になっております。一日で終わらないので、前日に役員が出て翌日に父兄が出てということになるのですが、それでも全部はできないので、各学校の校長や先生方が時間を見つけて作業をされています。教育以外の業務に割く時間が増えてきているのではないかと思います。例えば、児童生徒一人当たりの面積を計算して、一定以上の学校には助成をするといったことは無理なのでしょうか。市議会議員にお尋ねしたら、そのようなことは既に各地区の自治会活動でも同じように問題になっており、（助成などは）無理な話だと言われました。ただ、新学期が始まって、子ども達が草のたくさん生えた所で体育の授業をするのもどうなのかと思います。ＰＴＡの資金で実施されている所もあると聞きましたが、それも規模の小さい学校では難しい話です。

事務局　樹木の剪定につきましては、シルバー人材センターに委託をして各校年間６回実施しております。

委員　それは学校の広さに関係なく一律ですか。

事務局　そうです。

樹木の剪定と草刈りについてはシルバー人材センターにお願いをしてやっていただいております。その他、各学校の校長先生や教頭先生が空いている時間等に草刈りをしておられるのも、学校に行った時には見ております。また、ＰＴＡの方の夏休みの奉仕作業ですが、室津等のように子どもの数から比べると親の数ももっと少ない中で、地域の方も含めて実施していただいている学校もあると認識しております。市の限られた予算の中でやっておりますので、助け合いと言いますか、理解をしていただいた上での運営を今後も続けて行っていただけたらと考えております。

委員長　各校、各施設とも要望は多いです。限られた財源の中での運用ということで、すべてが行き届かないのはやむを得ないところです。

委員　そういう意味では、学校数の維持はこれから難しくなるのかなと思います。小宅小学校のような大きな学校と小さな学校が、同じ６回というのは大変だなと思いました。

委員長　公共施設の宿命でありまして、耐用年数があり、公共施設の再編計画でどの施設から手掛けようかということになっていたと思います。学校施設も入っていました。学校施設だけではなく、教育委員会の事務局がある分庁舎についてもそうです。順次手掛けられるところから予算執行している、という状況だと思います。

他に協議事項が無いようでしたら、これで自由討議を終わります。

以上で、第９回たつの市教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後３時３５分終了

出席者

委員長	湯本　浩一
委員長職務代行者	大林　敬正
委員	菅野　夏子
委員	矢木隆一郎
教育長	中本　敏郎
教育管理部長	小谷　真也
教育事業部長	藤井　一重
教育事業部参事	片岡　利夫
教育総務課長	森川　智司

施設課長	和田　利恵
学校教育課長	道前　弘志
社会教育課長	加藤　真司
歴史文化財課長	岸本　道昭
人権教育推進課長	新家　洋一
体育振興課長	西田　豊和